

## 令和4年度 第1回 二宮町環境審議会会議録

日 時：令和4年6月30日（木） 午前9時30分～11時30分  
場 所：二宮町役場3階 議会第1委員会室  
出席者：室田会長/渡辺委員/井上委員/片岡委員/土谷委員/和田委員/坂本委員  
事務局：宮嶋都市部長/安藤生活環境課長/山下環境政策班長/岩本主事補  
委託事業者1名

### 1. 開会

生活環境課長：本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、これより令和4年度第1回二宮町環境審議会を始めさせていただきます。

本日の審議会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、リモートと対面のハイブリッド方式による開催とさせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

また、新年度に入りまして都市部長の人事異動がありましたので、宮嶋都市部長より一言ご挨拶申し上げます。

都市部長：おはようございます。暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。4月の人事異動で都市部長となりました宮嶋と申します。よろしくお願いいたします。これまで都市部関連の様々な課を回らせていただきましたが、生活環境課は初めてとなります。

4月からさまざまな環境に関するイベントにも参加させていただき、町民の皆さんの環境意識が高いことを知りました。私も環境に関して改めて勉強させていただきながら、町民の皆様と共に環境施策を推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

生活環境課長：また、本日はご欠席されておりますが、今年度から地区長連絡協議会からご選出されております地区長が、梁井委員に変更となりましたので、ご承知おきください。

### 2. あいさつ

会 長：皆さんおはようございます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。二宮町の環境審議会をより良いものにしていくため、皆さんのご意見をいただければと思います。

また、二宮町では様々な環境団体が活躍しており、環境に係る多くの活動をされています。そのため、二宮町の環境だけでなく観光にも発展するような内容になるのではないかと思いますので、その点も含めご議論いただければと思います。皆さんよろしくお願いいたします。

### 3. 議題

#### (1) 次期環境基本計画の検討について

『資料1：第2次環境基本計画と第3次環境基本計画の比較表（環境像・基本目標）』

『資料2：第2次環境基本計画と第3次環境基本計画の比較表（取組の目標・項目）』

『資料3：第2次環境基本計画と第3次環境基本計画の比較表（事業）』

『資料4：3つのトコトンにのみやプロジェクト』

『資料5：計画の体系案に基づく、町の取組（施策・事業）案』

『資料6：第3次計画の体系（イメージ）』

について事務局より説明

#### 【審議結果】

- ・大気環境の保全、水質環境の保全、騒音・振動の防止がありますが、いずれも県の所管になっているため、表現の変更を行う。
- ・公害という文言の修正を検討する。
- ・災害対策は、公助も重要なので、文言の修正を検討する。
- ・異常気象ではなく、気候危機の文言を使用することを検討する。
- ・町の問題から基本目標を紐付けた、全体を見渡せるチャートのような図などを記載し、一目見て全体像が分かるような記載方法を検討する。
- ・重点事業の並びで、「行動の輪を広げよう」を始めに記載することを検討する。
- ・重点事業のトコトンという文言はそのまま使用する。
- ・重点事業は、重要なものから順番に記載する。
- ・生物多様性の保全のなかに有害鳥獣対策を記載しているため、文言を修正する。
- ・重点事業の生物多様性の保全は、今後指標を検討していく。
- ・葛川の美化を推進と生物多様性の保全の文言等をうまく組み合わせることなども検討していく。

#### 【質問・意見等】

会 長：改めて確認ですが、本計画はいつ公開でしょうか。

事 務 局：今年度末に策定を行い、令和5年度より施行されます。

なお、パブリックコメントなども実施する予定のため、本計画の素案は、今年度の秋を目安に進めております。

委 員：ごみ減量化推進協議会を閉会したのはどんな理由からでしょうか。

事 務 局：関係市町とのごみ処理体制が変わり、ごみの減量化については、地域環境推進員を中心に推進していくよう整理したため、閉会させていただきました。

委 員：二宮町ウッドチップセンターの運営という新規事業がありますが、詳細をお聞かせください。

事 務 局：現在ウッドチップセンターは1市2町の広域処理施設として運営しております。これまで位置付けされていなかったため、新規として挙げております。

委 員：ウッドチップの活用方法などは決まっているのでしょうか。

事 務 局：運営は民間委託をしており、その委託先がウッドチップを堆肥や燃料として活用しており、1市2町内で循環利用する形にはなっておりません。また、今後も1市

2町内で循環利用をする予定もございません。

委員：大気環境の保全、水質環境の保全、騒音・振動の防止がありますが、いずれも県の所管になっています。権限を持っていない事業を記載するよりも、事業に入れるものは、二宮町が権限を持ってできる事業を位置付ける方が良いと思います。

委員：私も、町でできることをより追及していく形が良いと思います。

事務局：町としては県と連携できるところは連携していきたいという思いで記載させていただきましたが、おっしゃる通り、町が主体的にできることではないので、表現はご指摘通り変更させていただきます。

委員：取組の目標である、公害のない町を作ろうなどの公害という表現は、今は使わない言葉だと思います。公害対策基本法も廃止されたので、子ども達にも教えない文言だと思います。

委員：里山整備などで発生する木質のごみを、最後まで町民の手で土に返したり資源化することで、より活動が進んでいくと思います。ウッドチップセンターの運営事業を切り分け、町民の方に権限を移すことができれば良いと思います。

また、災害時の自助・共助ですが、公助が大切だと思います。町民に安心していただくためにも、公助も文言に入れていただきたいです。

事務局：全てが自助・共助ではないと思っております。初めから公助に頼るのではなく、自助・共助の大切さも知ってもらうため、こちらを挙げさせていただきました。

委員：先ほどの災害時の自助・共助についても同じですが、役場が一生懸命に事業を進めても、町民に伝わらないと意味がないと思います。内容を具体的に示していく必要があると思います。

委員：新規事業の体験しながら環境について学ぶ機会の創出について具体的に考えていることがありましたら教えてください。

事務局：今現在実施している農業体験や葛川に親しもう会の生き物観察、土谷委員にもご協力をいただいている未来づくり教室などに加え、自然に触れ合える環境ツアーの実施なども検討しております。

会長：新規事業の中に熱中症対策や感染症対策がありますが、他部署と事業が重複してしまうことはないのでしょうか。それとも、環境基本計画の中に重複していても、町内の環境に関わることはすべて盛り込むのでしょうか。

事務局：重複していても掲載いたします。

以前から渡辺委員にご提案をいただいていたウォータースポット設置の件ですが、事業者と協定を結び、今週から順番に町内14の公共施設にウォータースポットの設置を進めております。こちらはプラスチックごみの削減、二酸化炭素排出量の削減に加え、熱中症対策にもつながることから、子育て・健康課とも情報共有し、事業を進めていきたいと考えております。

会長：他部署が関係する事業の評価もここで行うということでもよろしいでしょうか。

事務局：他部署が関係する事業もこちらで評価を行います。

委員：前回の計画では、100以上あった事業を53事業まで減らしたのにも関わらず事業数を多くすることは、事業一つひとつに手間がかかり、逆に評価が上がらないなどの事態が起きないか心配です。

事務局：環境基本計画なので、環境に関することは網羅する必要があると思います。皆様に評価をしていただくご負担や効率を考えると、案として挙げさせていただいて

いる76事業の重点事業以外は、他の計画などで進めていき、重点事業に挙げさせていただいた事業のみ環境基本計画の中で進捗管理をしていくことを考えております。

委員：なぜ熱中症対策を単独で記載するのでしょうか。気候危機の1つとして組み込む形で良いのではないのでしょうか。また、異常気象という言葉も気候危機という言葉にした方が良いのではないのでしょうか。

事務局：様々な担当課が実施している事業も、環境に関するものについては本計画にも位置付けております。

特に熱中症対策は気候危機の中で重要となる事業と考えているため、今回計画に位置付けさせていただきました。

委員：地球温暖化が原因で異常気象が起きることも原因の1つですが、緑がなくなったことも異常気象につながる原因の1つのため、全てを総合的に捉えて環境基本計画の中に盛り込めないのでしょうか。

会長：基本目標の自然環境・生活環境の融和をする形ですね。

事務局：前段に相関関係がある旨を記載する形はいかがでしょうか。

委員：今回子どもにもわかるような計画ということを出しているのでも、一目見て分かるような記載方法だと良いと思います。

会長：基本目標の自然環境・生活環境・地球環境の中で挙げた事業を、重複させて記載してはどうでしょうか。重点事業として挙げなければ、事業数が増えても問題ないかと思います。

委員：それぞれの事業を分けて記載されてしまうと、事業同士の相関が分からないと思います。

委員：1つの冊子で全てを表現するのは難しいので、町民と一緒に学んでいける体制となると良いと思います。

委員：計画は、知ることから行動すること、事業の紐付けという流れにした方が良いと思います。

事務局：計画の体系として、まずは町の背景をお示しした後に、町民アンケート結果などを記載し、その後計画の内容等が記載されるイメージとして進めております。

委員：まずは二宮町の問題を示し、その問題を解決するために基本目標の自然環境・生活環境・地球環境・活動の輪の事業を策定したというような、一連の流れとそれぞれの相関関係が分かるチャートの図などを掲載した方が良いと思います。

また、資料5の町の取組に記載されている文言は、町民の方が目にするということでしょうか。

事務局：資料5の町の取組に記載されている文言は、町民の方が目にするものとなります。

委員：テーマが大きいので、来年度の予算とどう縮めていくのが重要だと思います。

事務局：やらなければならないことも示して、10年間でできることも示していくような計画になるよう、記載させていただいております。

委員：計画を進めていく上で民力が大切だと思います。

事務局：民力もお借りしながら事業を進めていきたいと考えております。

会長：重点施策に掲げているものは予算が付きやすいのでしょうか。

事務局：計画に基づいているものは予算化されます。

反対に、計画にないものは予算がつきにくいです。実現可能な事業を考慮した中

で、優先順位を決めております。

委員：重点事業に関しても町民にやってもらうことが重要なので、「まちを美しくしよう」よりも「行動の輪を広げよう」を先に記載した方が良いと思います。

委員：全体的にこの計画の書き方であると、二宮町の危機感が感じられないと思います。

委員：社会を変えるのは2割と言われているので、この2割の人を動かしていくことを目的にして、良い方にも悪い方にも転ぶ6割の人を取り込んでいく計画が作れると良いと思います。

事務局：町民の意識を変えていくためには、今までとは違った角度で啓発をしていく必要があると考えております。また環境づくりは、共感を生みながら行うことでもあると思います。

子ども達が10年後に大人になることを考え、環境教育を根付かせる必要があるので、現在学校等で環境教育をさせていただいております。今は地球戦隊スクウージャーなど、マスクをかぶって環境出前授業を行っており、行政の枠に囚われずにチャレンジしていく事も必要だと考えております。

また、事業の再掲についてですが、どの事業もそれぞれが相関関係にあるので、全てを再掲として記載はしておりません。

委員：環境学習の取組は、学校もサポートしていきたいと思います。今できる事を考えていくことが必要になると思います。

委員：あなたの行動が地球環境を変えるという旨を記載できると良いと思います。

委員：子どもから親に伝わっていく環境づくりが理想ですね。

委員：里山の地権者はおじいちゃんおばあちゃんの世代が権限を持っています。そのため、子ども達の環境教育を通し、おじいちゃんおばあちゃん世代にも環境づくりが広がっていくと嬉しいです。

会長：トコトンという文言はいかがでしょうか。

委員：異議なし。

会長：重点政策についてはいかがでしょうか。

委員：葛川の美化の推進がでてきますが、他の川はどのように扱うのでしょうか。

事務局：葛川以外は都市排水路で、人が入ることができない川となっているため、メインは葛川となります。管理は全ての川で行います。

委員：一般の人は都市排水路について分からないのではないのでしょうか。そうすると他の川は管理しないと捉えられてしまうと思います。

会長：象徴として葛川があるので、重点事業に取り上げるということですかね。

事務局：はい。そうなります。

会長：生物多様性の保全で、二宮町にいる生物の調査の基本的なデータはあるのでしょうか。

事務局：町では所有しておりません。

委員：昔のデータはないのでしょうか。昔のデータがあれば比較できるのではないのでしょうか。

委員：町内全域は難しいので、一部の地域で評価できると良いと思います。

委員：生物多様性についてですが、生物には食物連鎖があるので、鳥が住んでいれば昆

虫もいるから、鳥が何種類いるかなどの細かい調査は必要ないのではないのでしょうか。

事務局：2次計画では、葛川をきれいにする会の皆さんに、葛川に生息する生物を調べていただいております。

ただ、今回記載させていただいた生物多様性の保全に関する内容は、主に有害鳥獣被害対策が中心となっております。

委員：有害鳥獣被害対策は、生物多様性の保全とは違うのではないのでしょうか。

会長：お金の問題もあるかもしれませんが、生物の具体的な種類が分かった方が評価はしやすいのではないのでしょうか。

委員：植物も温暖化につながるため、調べた方が良いと思います。

事務局：生物多様性の保全のなかに有害鳥獣被害対策を入れることは、イメージもしにくいため、文言を検討いたします。

会長：個人的には生物多様性の保全は重点の中に残していただきたいので、できることからやって欲しいと思います。

委員：お金をかけるのではなく、町民のみなさんにどんな動植物を発見したか投稿してもらう形式をとることも1つだと思います。

事務局：生物多様性の保全につきましては、何を指標としていくか検討させていただきます。

事務局：葛川の美化も水質管理の点で生物多様性の保全にもつながると思います。そのため、葛川の美化を推進と生物多様性の保全の文言等をうまく組み合わせることなども検討させていただきたいと思います。

委員：重点事業は、重要な順番に並び替えた方が良いと思います。

委員：吾妻山をはじめとする公園等の維持管理と運営を推進とありますが、公園ではなく里山という文言が良いのではないのでしょうか。

事務局：吾妻山をはじめとすると記載しておりますが、町にある公園の管理がメインの事業となっております。

委員：公園の維持管理は生活環境課の事業にそぐわないのではないのでしょうか。

事務局：先ほどの熱中症対策事業の管轄が子育て・健康課であったように、公園の維持管理は都市整備課の管轄となります。しかし、環境とも関連する事業のため、本計画に記載させていただいております。

委員：吾妻山を開発するということでしょうか。

事務局：吾妻山の中里口は、唯一階段を使わないで登れる道なので、こちらのみ整備を進めてまいります。新たな道路をつくるということではございません。あくまでも今ある道路を修繕する程度と考えております。

委員：整備する場所や内容等は詳しく記載しないのでしょうか。

事務局：道路を修繕する程度で、山の地形が変わることまではいたしませんので、記載予定はございません。

委員：町民の地球温暖化防止行動を促進と子どもたちの地球温暖化防止行動を促進で、あえて事業を2つに分けたということは、具体的な取組が決まっているということでしょうか。

事務局：町民の地球温暖化防止行動を促進では、広報媒体やイベントを通しての啓発をメ

インとし、子どもたちの地球温暖化防止行動の促進では、学校などでの環境に関する出前授業や、小中学校における夏休み・冬休みの課題等を実施していきます。

委員：コミュニティバスに関する事業はなくなったのでしょうか。

事務局：今まではコミュニティバスのみを指標として取り上げておりましたが、今回からは公共交通全体を事業に紐付けていきたいと思えます。

#### **4. 閉会**

事務局：本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

これもちまして、本日の環境審議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。